

主な内容

- 2 面 市・県民税の仕組み
- 3 面 国保・介護保険料決定通知書を郵送
- 4 面 児童手当の継続手続き、子ども医療費助成受給券の更新手続き
- 6 面 環境月間
- 12 面 区版



2015年(平成27年)
6月1日(月)
No.1603
 (毎月1日・15日発行)

人口 967,679人
 前月(4月)比 862人増
 (男 482,019人 女 485,660人)
 世帯数 424,430世帯
 面積 271.76km²
 (平成27年5月1日現在)

千葉市役所 ☎043-245-5111 (大代表)
 〒260-8722千葉市中央区千葉港1番1号
 ホームページ <http://www.city.chiba.jp/>



市役所 区役所 へのお問い合わせは **市役所コールセンター ☎043-245-4894** (しゃくしよ) ☎043-248-4894 * 電話での受け付けは 8:30~21:00 (土・日曜日、祝・休日は17:00まで)

ちば 自転車は楽しく安全に!

正しい走り方を再確認

自転車は、買い物や通勤、通学など、身近な移動手段であり、サイクリングなどのレジャーの手段などとしても、多くの方に利用されています。しかし、交通ルールを守らないことで、自分だけでなく周囲の人にも、けがを負わせてしまうことがあります。もう一度正しい交通ルールを確認し、楽しく安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 夜間はライトを点灯
 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

こんな運転はやめましょう

右側を通行する「逆走」や、携帯電話を見ながら、音楽を聞きながら、傘を差しながらの「ながら運転」はやめましょう。事故に遭う危険性が高まります。



自転車の危険運転を繰り返すと「自転車運転者講習」が義務付けに!

6月から、悪質・危険な運転を繰り返す自転車運転者に講習の受講が義務付けられます。3年以内に2回以上危険行為を繰り返すと対象となります。受講命令に違反した場合5万円以下の罰金が科せられます。詳しくは、最寄りの警察署にお問い合わせください。

講習対象になる危険行為

- ・信号無視
- ・道断踏切立入り
- ・指定場所一時不停止等
- ・歩道通行時の通行方法違反
- ・ブレーキ不良自転車運転
- ・酒酔い運転 など14項目

詳しくは、[ちばチャリ](#) [交通安全](#) をご覧ください。

ご存知ですか?自転車レーン

市では、歩行者の安全を守り、自転車が安全で快適に車道を通行できるよう、車道に自転車が通行する空間を表示した自転車レーンを設置しています。

自転車レーン … 車道の左端に標識や青色の路面表示などで、自転車が通行する空間を指定したものです。自転車以外の車両は、原則、通行禁止です。



自転車が行け可能な幅が1mに満たないなど、自転車レーンが設置できない場合があります。

車道混在型 … 自転車の通行位置・進行方向を分かりやすくするため、車道の左端に青色の矢羽根マークなどを路面に表示しています。



問い合わせ ・ 自転車対策課 ☎245-5607 ☎245-5591(自転車ルール・レーン関係) ・ 地域安全課 ☎245-5148 ☎245-5637(自転車運転者講習関係)

自動車を運転される方へ

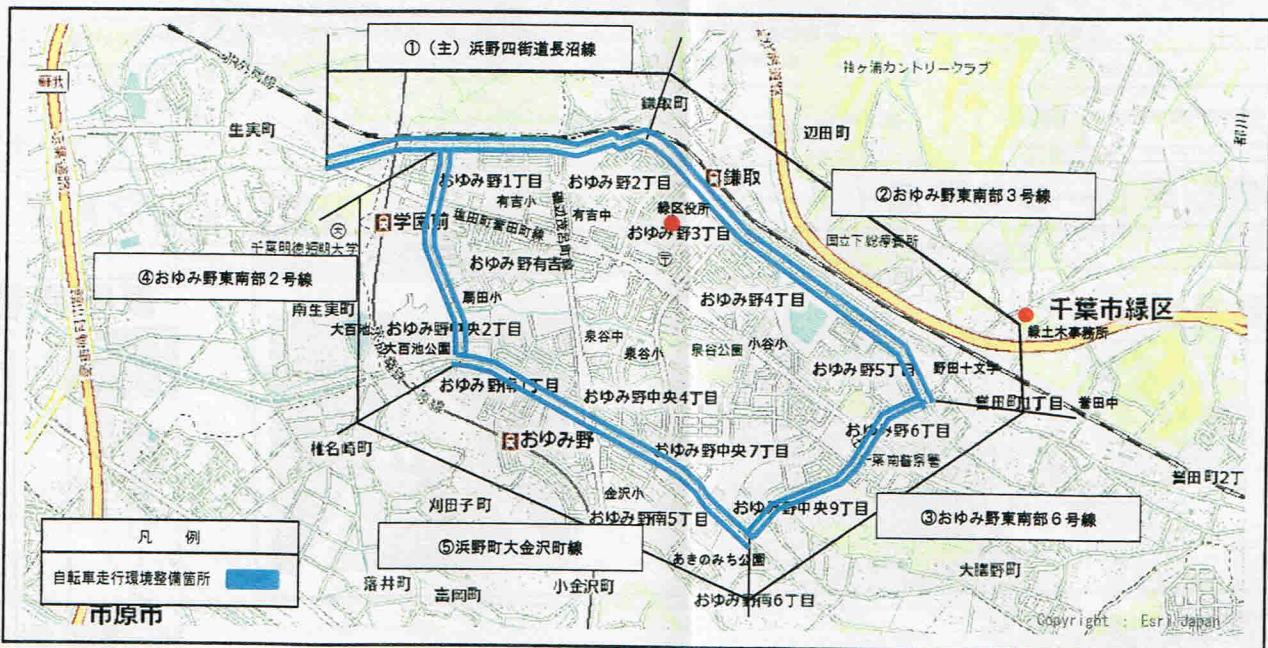
路上駐車をすると、自転車の通行に支障になり、事故の原因ともなりますので、路上駐車はしないようお願いします。

自転車走行環境の整備について

日頃、千葉市建設行政にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。
市では、自転車が車道部を安全に通行できるよう、自転車走行環境の整備を進めています。

このたび、千葉県警察などの関係機関と連携し、(主)浜野四街道長沼線外4路線に自転車走行環境の整備を行いますのでお知らせします。

1 工事施工箇所



2 工事期間 平成28年1月頃に着手し、約1ヶ月程で完了する予定です。

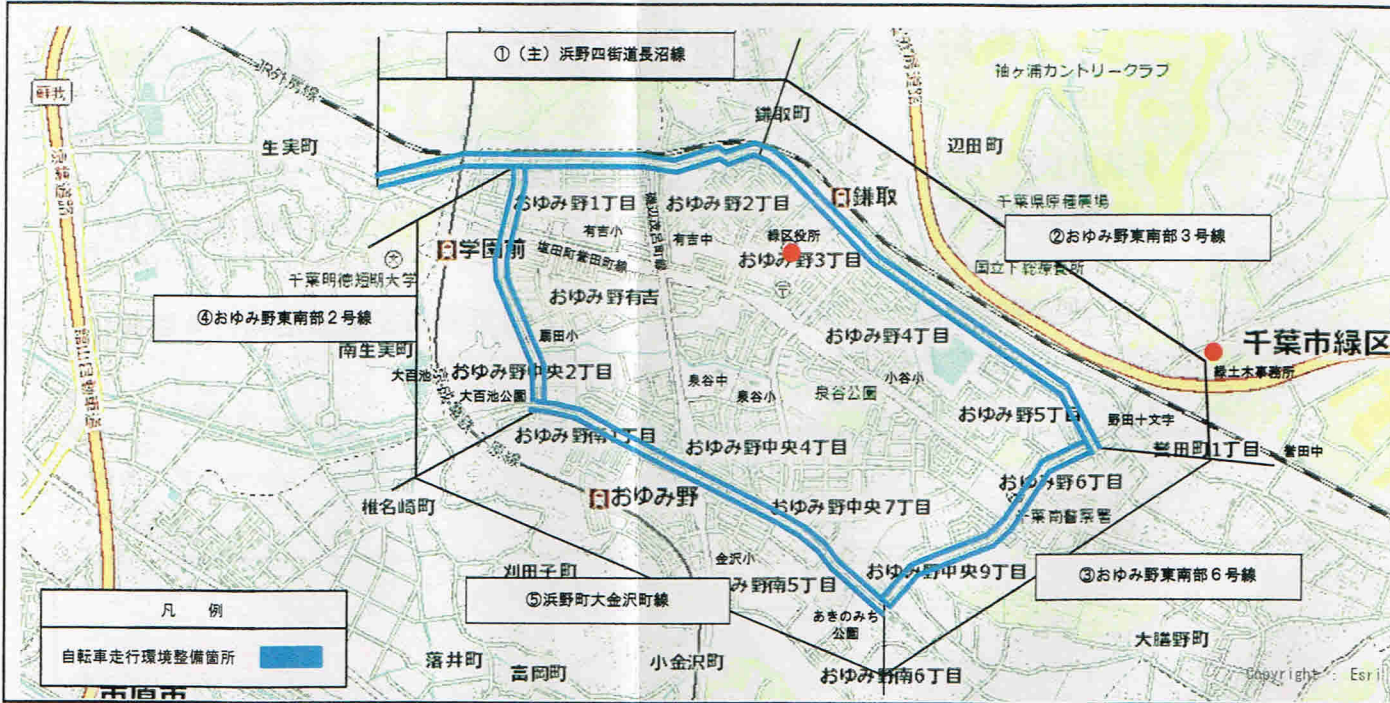
担当 : 千葉市建設局土木部自転車対策課
企画整備班 保科・福原

電話 043-245-5607

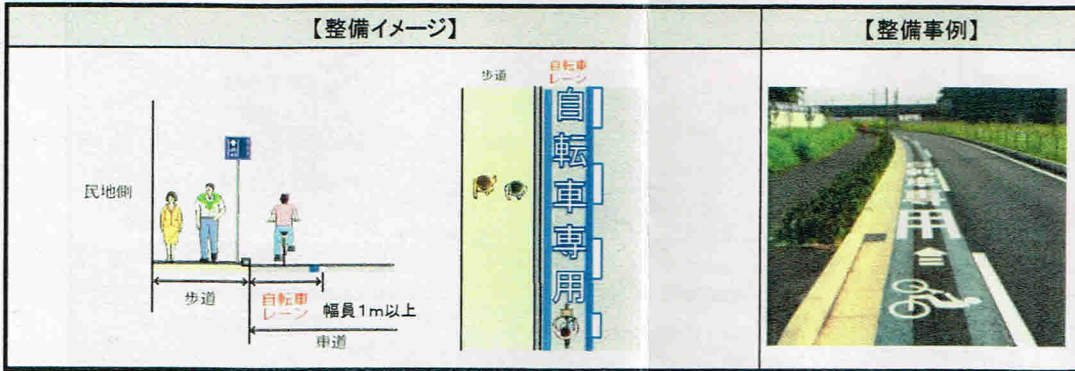
FAX 043-245-5591

E-Mail bicycle.COP@city.chiba.lg.jp

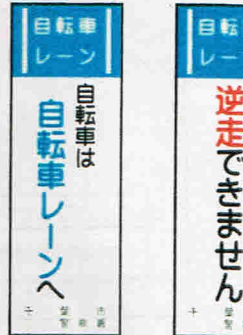
(主) 浜野四街道長沼線外4



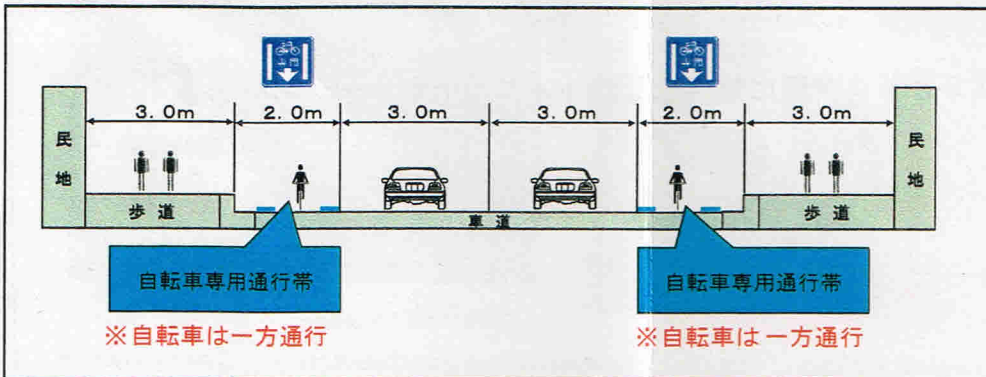
■ 自転車レーンの整備イメージ



■ 啓発看板



■ 標準断面



■ 矢印など



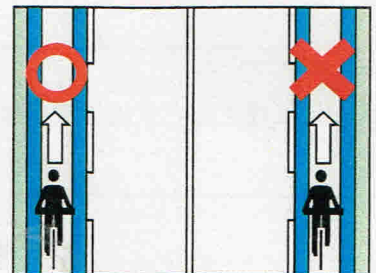
■ 規制



自転車レーンとは？

車道の左端に、路面表示・標識等により、自転車が通行する空間を指定したものを。
 (正式には、「普通自転車専用通行帯」といいます。)
 自転車レーンでは、自転車も自動車と同じ向きに通行します。

自転車レーンでも逆走できません。



自転車走行環境の整備について

自転車が車道を通行することにより・・・

歩行者も安心

速度の速い自転車が自転車レーンを通行すれば、歩行者は安心して歩道を歩けます。

自転車はより快適に

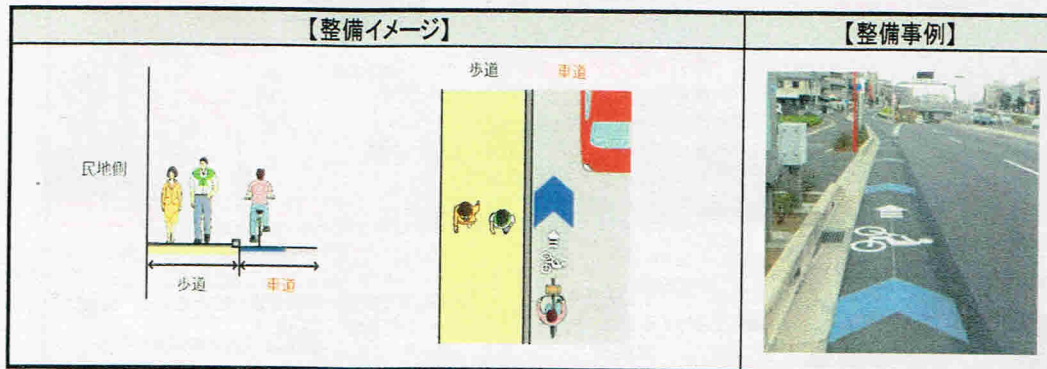
自転車の走行空間を「スムーズに」、「安心して」、通行できます。

※歩道を自転車で通行する場合は「徐行」しなければなりません。

※自転車レーンでは、原則、自転車以外は通行できません。

※車道混在型では、自転車と自動車が混在して通行するため、お互いに注意して通行して下さい。

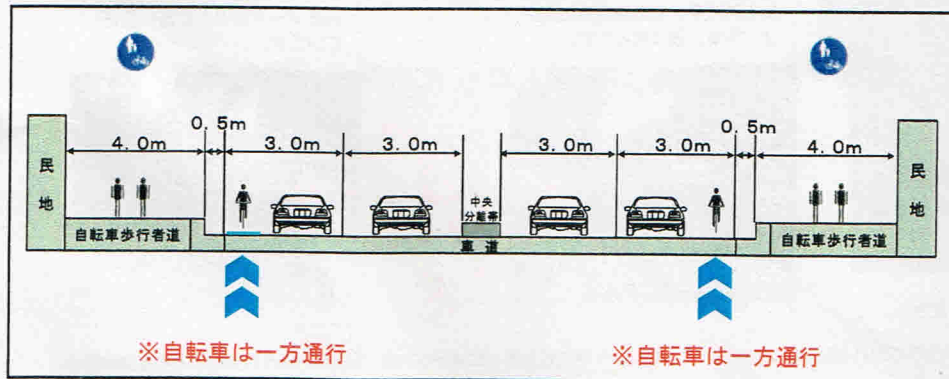
■車道混在型の整備イメージ



■啓発看板



■標準断面



■矢印など



自転車は左側通行、
※逆走禁止

車道混在型の自転車走行環境整備とは？

自転車と自動車が車道で混在。車道の左端に、自転車の通行位置を明示し、自動車運転手に注意喚起するための路面標示を設置します。

道路交通法に即して、自転車も自動車と同じ向きに通行します。

